

別紙 1 自治体DX推進手順書の進捗状況

「自治体DX全体手順書 【参考3-②】DX 推進計画等」より

1 《重点取組事項》

| 手順書に示された取組 | 手順書に示された取組方針 | R3年度の取組み | R4年度の取組み |
|----------------------|---|--|---|
| (1)自治体情報システムの標準化・共通化 | 目標時期を令和7年度とし、ガバメントクラウドの活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行 | <ul style="list-style-type: none"> 既存第2期自治体クラウドサービスの契約期間終了R7年9月末 第3期（R3年～R7年）丹南広域組合事業計画策定 | <ul style="list-style-type: none"> 既存と新システム間のFit&Gap分析 文字情報基盤の外字への同定作業 ぴったりサービスと基幹システム接続 転入転出ワンストップ連携 地方税統一QRコード表示 |
| (2)マイナンバーカードの普及促進 | 令和4年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進すると共に交付体制を充実 | <ul style="list-style-type: none"> 申請率48.88%, 交付率40.72%(2月末) カード受領窓口開設 カード交付システム稼働 | <ul style="list-style-type: none"> 実践プログラム数値目標 交付率 60.3% |
| (3)自治体の行政手続のオンライン化 | 令和4年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続(27手続)について、原則マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とする | 【①行政手続オンライン化】(県内初) <ul style="list-style-type: none"> 指定27業務のオンライン運用 オンライン利用指針に沿い、オンライン手続運用(住民税無所得申請) | <ul style="list-style-type: none"> オンライン利用指針に沿い、オンライン手続数を増加 |
| | | 【②証明書オンライン申請】 <ul style="list-style-type: none"> 各種証明書のオンライン申請を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 課税証明書のオンライン申請を検討 |
| | | 【③オンライン上に総合窓口開設】 <ul style="list-style-type: none"> オンライン上に行政窓口の開設検討 | <ul style="list-style-type: none"> 複数の電子申請・施設予約を纏めた行政窓口をLine上に開設 |
| | | 【④施設予約・電子申請システム】 <ul style="list-style-type: none"> 電子申請数増 施設：45施設、申請：146種 計画策定時のアンケートを実施 県・市町共同運用の施設予約・電子申請システムの更新検討 | <ul style="list-style-type: none"> 新システムデモ実施 新システムへのデータ移行 |
| (4)自治体のAI・RPAの利用推進 | 総務省「AI・RPA 導入ガイドブック」を参考に、AI やRPA の導入/活用を推進 | <ul style="list-style-type: none"> AI-OCR、RPAを社会福祉課（障害者自立支援）で実証 | <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉課（障害者自立支援）でAI-OCR、RPAを導入 税務課業務でAI-OCR、RPAを導入 |
| (5)テレワークの推進 | テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用推進 | <ul style="list-style-type: none"> J-LIS自治体テレワークシステム実証 ライセンス1,000個導入 全職員テレワーク運用開始(県内初) | <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査を基に問題点改善 |
| (6)セキュリティ対策の徹底 | 総務省「改定セキュリティポリシーガイドライン」を踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底 | <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ研修を2年毎に全職員実施 システム監査技術者の指導で内部監査、公的個人認証局監査(全国初) システム監査技術者の指導でセキュリティポリシーを改訂 | <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ研修全職員実施 システム監査技術者の指導で内部監査、公的個人認証局監査 教育委員会セキュリティポリシー策定支援 |

2 《自治体DX の取組とあわせて取り組むべき事項》

| 手順書に示された取組 | 手順書に示された取組方針 | R3年度の取組み | R4年度の取組み |
|---------------|-------------------------------------|--|--|
| (1)地域社会のデジタル化 | デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進 | 【①市民団体の育成】 <ul style="list-style-type: none"> シビックテック団体の活動支援 シビックテック団体の設立支援 | <ul style="list-style-type: none"> シビックテック団体の活動支援 シビックテック団体の設立支援 |
| | | 【②地域安全マップ「キッズセーフえちぜん」】 <ul style="list-style-type: none"> 国高地区自治振興会で地域安全マップ製作 国高地区自治振興会が福井県防災マップコンクールで奨励賞受賞 | <ul style="list-style-type: none"> 危険個所を検証(デジタル田園都市国家構想Type1採択) 地域安全マップの利用団体増 |
| | | 【③備蓄ナビえちぜん】 <ul style="list-style-type: none"> 高専生によるワークショップ開催 備蓄ナビ製作 | <ul style="list-style-type: none"> 機能改善 |
| | | 【④デジタルツインえちぜん】 <ul style="list-style-type: none"> 越前市のデジタルツイン製作 市民がまちをキャプチャして、仮想空間上に越前市の街並みを創る取組み | <ul style="list-style-type: none"> デジタルツイン作成指南書製作 キャプチャデータの共有サイトを製作 市民キャプチャ会の開催 |
| | | 【⑤プログラミング教室】 <ul style="list-style-type: none"> 小学生向けプログラミング教室の開催(東、西、南、神山、国高、坂口、王子保、味真野公民館、生涯学習) | <ul style="list-style-type: none"> 実施地域の拡大 |

| | | | |
|-----------------------|--|---|---|
| | | <p>【⑥CATVネットワークの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術の検証及び丹南CATVでの新たなサービス創出支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・新技術の検証及び丹南CATVでの新たな サービス創出支援 |
| <p>(2) デジタルデバイス対策</p> | <p>「デジタル活用支援員」の周知・連携、NPO や地域おこし協力隊等地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市と丹南CATVが「デジタルデバイス対策連携協定」締結 ・総務省「利用者向けデジタル活用支援推進事業」採択 ・高齢者向けスマホ利用講習(12公民館28回開催) (県内最多開催) ・講習会で、マイナンバーカード申請支援、電子申請体験 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けスマホ利用講習会実施 ・総務省「利用者向けデジタル活用支援推進事業」申請 |

3 《その他（※デジタル・ガバメント実行計画記載の事項）》

| 手順書に示された取組 | 手順書に示された取組方針 | R3年度の実績 | R4年度の実績 |
|------------------------------|--|---|---|
| (1) BPR の取組の徹底(書面・押印・対面の見直し) | 国の法令等に基づいて実施する手続について各府省から発出されるガイドライン等の内容を踏まえ適切に対応するとともに、自治体が独自に実施する手続について内閣府規制改革推進会議が示した具体的基準等を参考として、 <u>国の取組に準じた対応を実施</u> するなど、見直しに積極的に取り組む | 【①押印見直し】 R2年度に押印見直し | ・マイナポータルびったりサービスや県・市町共同運用の電子申請システムを活用したオンライン化推進 |
| | | 【②内部情報系システム更新】 ・RFI実施 ・システムデモ ・既存システム機能要望アンケート実施 | ・次期システム選定 ・次期システムへのデータ移行 ・次期システムの操作研修 ・電子決裁率の向上(62.8% R3年) |
| | | 【③各課BPR】 ・福井銀行DX研修 ・収納課、納税証明書発行業務改善 ・行政管理課、共済会システム改善 | ・DX・業務改善の庁内相談窓口設置 ・業務改善協力企業・団体等との連携 |
| (2) オープンデータの推進 | 官民データ活用推進基本法では、地方公共団体は、国と同様に、 <u>保有するデータを国民が容易に利用できるような必要な措置を講ずることとされている</u> | ・5つ星オープンデータ基準の最高レベル5を満たすデータ整備(県内初) | ・再整備したオープンデータの公開 ・オープンデータコンクールへの応募 |
| (3) 官民データ活用推進計画策定の推進 | 官民データ活用推進基本法において、都道府県には官民データ活用の推進に関する施策の基本的な計画についての策定義務が、市町村(特別区含む)には <u>同計画の策定の努力義務</u> が定められている | ・県及び県内市町の計画の策定動向調査 | ・総合計画改定作業に合わせて検討 |

4 《(参考資料)推進体制の整備》

| 手順書に示された取組 | 手順書に示された取組方針 | R3年度の実績 | R4年度の実績 |
|------------------|---|---|--|
| (1) DX推進担当部門の設置 | ・DXの司令塔として、企画立案や部門間の総合調整、全体方針や個々のDXの取組みの進捗管理等を行うことが期待される ・DX推進担当部門の役割・業務の重要性を踏まえ、DX推進担当部門は情報政策担当部門と別に設けることが望ましい | ・情報統計課を情報政策課に改称 ・担当理事配置 | ・デジタル統括幹を配置し全庁的なDX推進を図る |
| (2) 各部門の組織体制整備 | [行政改革・法令・人事・財政担当部門] 管理部門として、CIO・情報政策担当部門と連携強化を図りつつ、自らDXを推進していく役割を果たす [業務担当部門(特に窓口担当部門)] 自治体のデジタル化は、業務改革の契機であることを踏まえ、今後5年間のDXの取組みを通じてどのように業務を変えていくのかという観点から、 <u>主体性を持ってDX推進に参画する</u> | ・業務所管部署が主体となり、情報政策課が伴走して推進 | ・推進本部設置 ・業務所管部署が主体となり、情報政策課が伴走して推進 |
| (3) DX推進のための人材育成 | ・一般職員には、デジタル技術やデータの活用が当たり前となる業務に対応するために、 <u>デジタルリテラシーの向上</u> (セキュリティリテラシーも含む)、日々進展するデジタル技術等を学び続け、自らの業務をよりよいものに変革していくというマインドセットの習得 ・DX推進担当部門や情報政策担当部門などに配置される職員には、 <u>一般職員よりも高度なデジタル技術等の知識、能力、経験等を求める</u> | [R3年度実績] 責任受講 セキュリティ・個人情報保護: 28回, 1,670人 市町合同標的型メール訓練 43人 任意受講 e-Learning : 21回 延225人 プログラミング: 1回 12人 DX講演: 1回 60人 まちづくり講演: 3回 延300人 グラレコ: 1回 11人 ドローン: 1回 8人 | ・全員対象初級者向け講座継続 ・自治体大学校、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所等が提供する人材育成サービスを利用した中堅リーダー育成 ・中堅リーダー向けプログラミング講座 |
| (4) 外部人材の活用 | 十分な能力・スキルや経験を持つ職員の配置が困難な場合には、 <u>外部人材の活用</u> を図る【全体手順書ステップ2】 | ・総務省地域情報化アドバイザーの専門家にアドバイザー委託(3人) ・総務省の地域情報化アドバイザー派遣事業活用(1人) ・複数アドバイザーでシンクタンク確立 ・CCO設置 | ・複数アドバイザーでシンクタンク確立 ・必要に応じ実践経験者をアドバイザーに追加 |